

セキュリティトークンの他社口座への移管手続きの検討 (清算決済タスクフォース)

2025年4月10日



1. 方向性についての説明（ODX）
2. システム対応範囲についての説明（各PF運営会社）
3. 今後のスケジュールと検討の進め方（予定）

1. 方向性についての説明（ODX）

（別紙①「口座移管方向性_250410」参照）

2. システム対応範囲についての説明（各PF運営会社）

（別紙②「BOOSTRY_ST移管時のオムニバス口座取得日混在問題_250410」、
別紙③「Progmatt_口座移管に係るオムニバス口座の利用について_250410」参照）

3. 今後のスケジュールと検討の進め方（予定）

■以下のスケジュールにて引き続き検討を進め、2025年5月に全体フローの確定を目指す。

時期	タスク	備考
2025年3月中旬	・金融庁への検討状況の報告	・金融庁側の依頼による。
2025年4月10日 （第7回TF）	・移転方式（オムニバス口座⇒オムニバス口座 or 個人口座 ⇒個人口座）の最終案の提示	・PFのシステム対応可否も含む。
2025年5月中旬	・移管フロー案、帳票様式（最終案）の共有と確認 ・口座移管ガイドライン（仮称）の共有と確認	
2025年6月初旬	・移管フロー案、帳票様式の確定 ・口座移管ガイドライン（仮称）の確定	
2025年6月	・運営委員会への報告 ・金融庁への検討結果の報告 ・日証協への概要説明	・前タスク完了後
2025年7月以降	・運用開始	・PF側の仕様変更対応等が必要となるため、運用開始時期はPFごとに若干前後する可能性あり。

口座移管に係る論点整理

1. 両方式において最も問題となる点

オムニ⇒オムニ	個人⇒個人
・複数の顧客の口座移管を同日に実行する場合に、移管先証券会社においてオムニから個人のアドレスへ移転の実行は、必ずオムニ口座へ入庫された順に移転指図を行う必要がある。 ・仮に入庫の順を入れ替えて移転指図を行った場合、取得日が入れ替わってしまう可能性がある。 ・現状、証券会社では取得日を直接確認することができないため、受託者へ照会を行う必要がある。 【ポイント】 A) 同一日においてはオムニ⇒個人アドレスへの移転指図をオムニへの入庫順に行う必要がある。	・移転指図に先立ち、桁数が多くかつ複雑な構造である顧客個人のブロックチェーンアドレスや ID を証券会社間で伝達しなければならず、誤移転や移転が行えず手続きをやり直すなどのリスクがある。 ・移転指図時にもプラットフォームに対して都度異なる（個人の）ブロックチェーンアドレスや ID を入力する必要があり、この点にもオペレーションリスクが存在する。 ・現状、プラットフォームから受託者（信託銀行）に連携される移転データには、口座移管に伴う移転であることを示すフラグ等が存在しないため、受託者が「信託に関する受益者別（委託者別）調書」を作成するにあたり、「移転の端緒」を判定することができない。（⇒プラットフォームに口座移管専用のオムニバス口座を設定し、当該口座を経由して移転処理を行うことにより、受託者は口座名称によって「移管の端緒」を判別することができる。） 【ポイント】 A) 桁数が多くかつ複雑な構造のブロックチェーンアドレスを口座移管の都度、移管元と移管先の証券会社間でミスなく伝達する必要がある。 B) 移管依頼をされるお客様（投資家）にストレスを課すこととなる。 C) 受託者に対して口座移管に係る移転処理であることを別途、連携する必要がある。

■ どちらの方法を選択するのかは、ポイントに記載の事項に対するオペレーションの煩雑性とオペミスの発生可能性からの比較衡量と史料。

2. 各社からの回答における方向性の趨勢

オムニ⇒オムニ		中立	個人⇒個人	
積極的支持	消極的支持		消極的支持	積極的支持
野村証券 東海東京証券 SBI 証券		SMBC 信託 みずほ信託 三菱 UFJ 信託 BOOSTRY Progmart		SMBC 日興証券 大和証券

- 事務局としては、オムニ⇒オムニを支持する意見が、個人⇒個人を支持する意見を上回っていること、及び、項番 1 の問題点についてもオムニ⇒オムニの方が、対処し易いのではないかと思料されることから、オムニ⇒オムニを推奨。
- ただし、オムニ⇒オムニを積極的に支持するもののその場合に生じ得る NG パターンを証券会社側の事務フローで回避することは、現実的に難しく、プラットフォーム側のシステム対応を前提とすべきとの付帯意見あり。
- よって、制度としてはオムニ⇒オムニを前提として整理し、実際の運用はプラットフォーム側のシステム対応を以て開始することかどうか。

3. オムニ⇒オムニの場合の NG ケース（移管先においてオムニ⇒個人への移転指図を入庫の順番通りに行わないケース）をオペレーションにおいて回避・抑止する策として提案頂いた案の概要

- ① 移管元、移管先証券会社のいずれにおいても移管銘柄、移管日、移管数量は把握できている。
- ② 証券会社では、オムニから個人のアドレスへの移転指図を移管元からの入庫順を守って実行できる業務量の上限値は、自社で把握できている。
- ③ 業務量が上限値を超える場合には、移管元証券会社と移管先証券会社で移転日の調整を行う。
- ④ ③が生じる前提に立って、顧客からの移管日指定は一意に決めるのではなく複数日乃至期間（レンジ）で受けることとし、その旨を予め顧客に周知しておく。

4. その他

- ① [課題] プラットフォーム上で証券会社側から取得日を参照できるようにシステム対応を行う。(ただし、ある顧客(投資家)に対する同一銘柄の残高が複数レコードに分かれる可能性が生じるため、各証券会社のリコンサイル処理にも影響が及ぶ点などについて慎重な検討が必要。)
- (ア) ODX にてプラットフォーム側のシステム対応の可否(範囲、スケジュールを含む。)を確認。
- A) BOOSTRY、Progmatt の両社からは、一定の自動化は可能。但し、完全な自動化は証券会社側のバックシステムの改修を伴うので、ある程度はマニュアルオペレーションが残るとの見解。
- B) 上記のマニュアルオペレーションが残る部分について、プラットフォームごとに差異が大きいと運用が難しくなるので、完全一致は難しくともある程度、近付けるべきとの付帯意見あり。
- ② 受益者原簿の観点からは、口座移管による移転は保有者(受益者)の変更を伴うものでないので、口座移管の場合、取得日情報は対象外とする事務フローの構築は可能か。
- ③ 短期間に大量の口座移管が発生する可能性の高いケースとしては、ア) ある証券会社が破綻するなどして顧客資産を移管する必要が生じた場合、イ) ある証券会社が、あるプラットフォームの利用を取りやめることにして該当するプラットフォームの ST を他社に移管する必要が生じる場合、などが想定される。このようなケースにおいては、オムニ⇒オムニの方が、個人⇒個人よりも移管作業の煩雑性やオペミスリスクなどは、僅かながら少ないように思料される。

以上